

飯能名人戦規定

平成29年4月9日
飯能市囲碁連盟

- 1) 名称 : 毎年飯能名人戦を行い、その名称を「平成○年度第○期名人戦」とする。
- 2) 開催日 : 2月中に行う。(総会資料、会員名簿に明示)
- 3) 開催案内 : 開催案内は担当副会長より12月中旬に有資格者に連絡する。
- 4) 参加資格 : 飯能市在住、又は飯能市囲碁連盟会員で四段以上の者。
- 5) 参加申込 : 有資格者は参加の意あれば、運営担当者に期限までに申し込む。最大16名とし、先着順とする。
- 6) 運営 :
 - ① 会長より委嘱された者(立会人、記録係、審判長)が運営を行う。
 - ② 当日の受付は午前9時より、開会式は午前9時15分より行う。1日で終了する。
 - ③ 参加者人数により、方式、対局数、時間などは運営者が下記に基づいて決める。
 - ・対局は16名のトーナメント方式による勝ち抜き戦とする。
 - ・少人数の場合はリーグ戦もあり得る。
 - ・トーナメント方式で行う場合、組み合わせは抽選で決める。
 - ④ 対局は全てニギリにより先番を決める。先番6目半のコミ出しとする。
 - ⑤ 各対局開始時刻は運営者が定め、途中変更があるときは、その旨を選手全員に伝達する。
- 7) ルール :
 - ① 持ち時間は各人45分とし、対局時計を使用する。
 - ② 対局開始時間に遅刻した者は遅刻した時間を差し引いた時間を持ち時間とする。
 - ③ 「反則負け」のあることを審判長は明示する。
 - ④ 対局中、着手についての暗示、示唆と思われる言動は厳禁とする。退場させることもある。
- 8) 表彰・資格 :
 - ① 優勝者には「平成○年度第○期名人」の允許状を進呈する。
 - ② 5期(連続、断続いずれも可)名人位タイトルを獲得したものには、名誉名人位の称号を進呈する。
 - ③ 名誉名人位の取得者は出場できない。
 - ④ 優勝者は本連盟の昇段規定を適用する。
 - ⑤ 賞品は適宜相当数を用意し該当者に進呈する。

改定履歴	初版	:平成15年2月
	改定	:平成16年4月11日
	改定	:平成24年4月8日
	改定	:平成25年4月14日
	改定	:平成29年4月9日